

につくべきよしを奏す、もしし程をへば、うちにと七曜の御曆はらかの奏など、内侍所につ  
 どめおきて、出御の期にのぞみてかへし下さるべし、主上出御、臺盤所にて典侍劔を内侍につたへたぶ  
 くべきよし奏す、御曆、腹赤の奏など、古は庭に、あつてこれをつたふ、内侍是、左の内侍とりぬ、障子をいで、す、む、額の間にいたる、右の内侍しる  
 をとつてやがてたつなり、左の内侍とりぬ、障子をいで、す、む、額の間にいたる、右の内侍しる  
 しのはこを給ふ事劔のごとく、御後にさぶらふ、孫庇に、えんだう、布毯をしく、長橋ならびに紫宸  
 殿の御後、西の北向の妻戸のもとまでこれをしく、へにはし、うくら人ならびに近衛のすけど  
 も、しそくにさぶらふ、上首のすけ二人、劔璽の内侍を扶持す、或はとらす、關白ひさしの二の間  
 のまへにさぶらひて、笏をさして御裾をとる、藏人頭御插鞋を奉る、關白の裾をば藏人後にて是  
 をなほす、うるはしくはこれをとらず、命婦四人、藏人四人、御供にさぶらふ、是を威儀の女房とい  
 ふ、鬼の間の鳥居障子よりいで、大床子の間より廂に出で御供に候、主上御後にいらせ給ひて、  
 御粧物所の御いしにて御靴を奉る、左右の近衛陣をひく、威儀の女房は御後の中の戸より東、お  
 くの端に向ひ座につけり、掌侍劔璽を御帳の内、東のつくゑの上におく、左の内侍、つたへとりて、  
 璽を劔のうちさまに是をおく、藏人六位、式の筥を右の机におく、主上御帳内の御椅子につかせ  
 たまふ、近衛の陣けいひちす、關白御裾をおく、うへをこいて、御うしろにこれをた、みおく、  
 内辨陣の座をたちて、陣のうしろにて靴をはく、是よりさきに諸卿外辨につく、内辨、宜陽殿の兀  
 子につく、掌侍、左、東の廂の南の妻戸より簀子にす、みいで、めしの由を仰す、内辨座を起て、稱唯  
 す、内侍かへり入、藏人の頭、これを扶持す、内侍は二人ともに、御帳の西づしやうじの内、通障子を  
 子といふ人あり、ひが事なり、大なる床子二脚あり、つきてさぶらふなり、まへにぬるなり、内辨  
 ついたて障子にみすかけたるなり、床子二脚あり、つきてさぶらふなり、まへにぬるなり、内辨  
 こんらうよりいで、二位は二の間、みぎりにす、みてねりはじめ、初め左近陣の南のほとりに  
 す、みてたつ、内辨す、む程、近衛ぢんにたつ、内辨に家禮の人は、えりぞく、西むきにて一揖、いぬ  
 むむきにて謝座、二拜、又一、いうして歸り入、或は西向にて二拜一揖、或は皆揖も拜も乾向、或は揖